

令和3(2021)～5(2023) 年度

第8期 神戸市介護保険事業計画 神戸市高齢者保健福祉計画 のあらまし

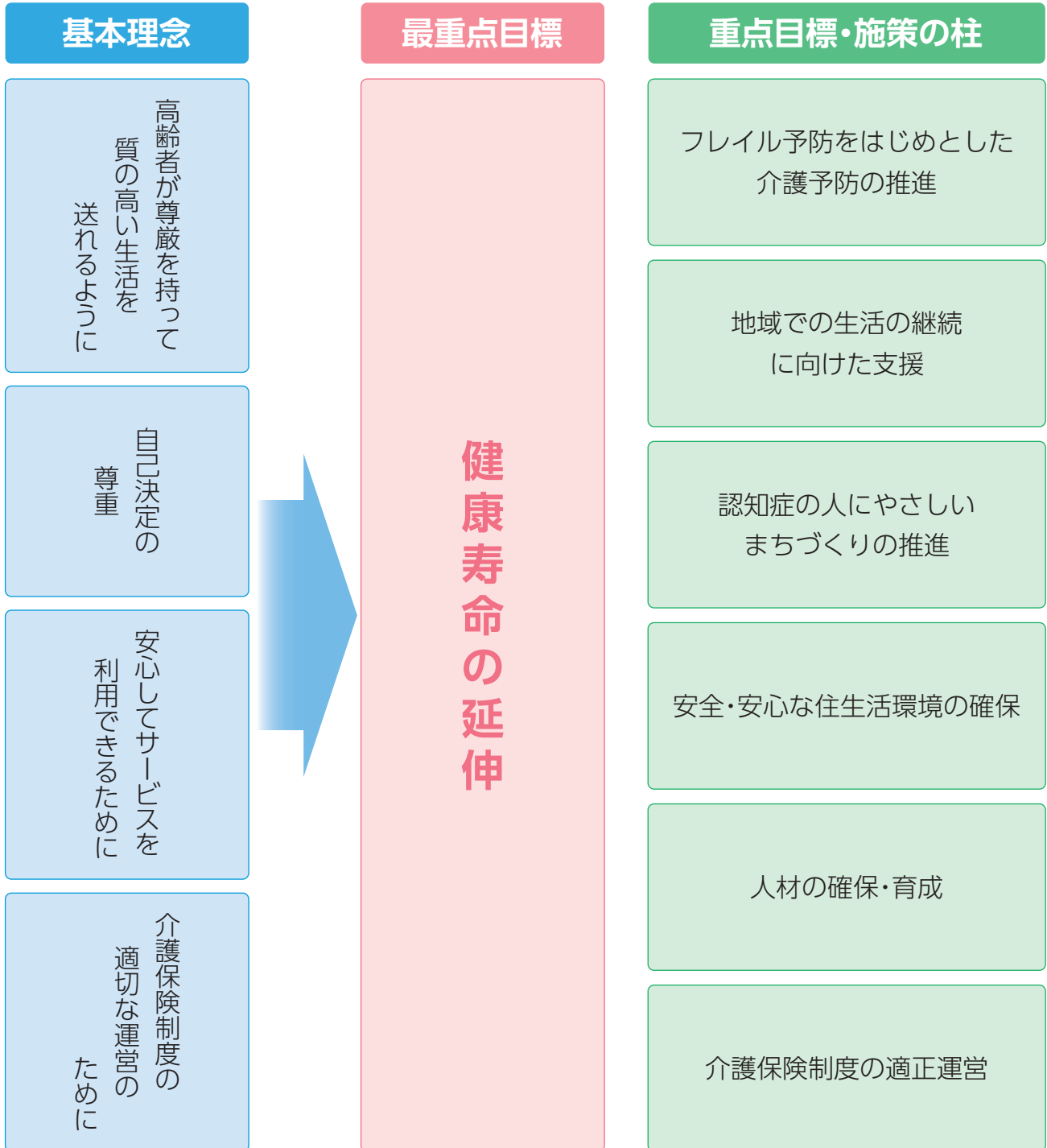


目次

I 施策体系	1ページ	II 主な施策	2ページ
III 第1号被保険者数及び認定者数の推計	5ページ	IV 介護保険事業の費用と負担	6ページ

神戸市

第8期介護保険事業計画では、以下4つの基本理念の下、最重点目標と6つの重点目標(=施策の柱)を掲げて、各種施策を推進していくこととしています。



<計画の推進にあたって>

今般の新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえ、第8期神戸市介護保険事業計画・神戸市高齢者保健福祉計画の推進にあたっては、感染症や災害発生時においても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供されるよう取り組んでいきます。

1 フレイル予防をはじめとした介護予防の推進

(1) フレイル予防と活動・参加の推進

- つどいの場の設置促進
- フレイルチェック等による啓発
- ICTを活用したサービスの提供

※「フレイル」とは
病気ではないが、年齢とともに筋力や心身の活力が低下し、介護が必要になりやすい健康と要介護の間の虚弱な状態のこと。

(2) 健康づくり対策

- スマートフォンアプリを用いた健康づくり
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施(重症化予防・低栄養)

(3) 生涯現役社会づくり

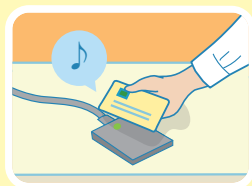
- K O B E シニア元気ポイント
- 高齢者の就労活動支援

K O B E シニア元気ポイント制度とは

神戸市内にお住まいの65歳以上の方が、高齢者施設等で掃除・洗濯物の整理などの活動を行なった場合に、ポイントを貯めることができ、貯まったポイントは 現金(年間8,000円上限)と交換できる制度です。



高齢者施設等での掃除、洗濯物の整理などの活動



敬老パス等のICカードをかざしてポイント付与



貯まったポイントは現金に交換

2. 地域での生活の継続に向けた支援

(1) 地域での支援体制づくり、相談体制の充実

- あんしんすこやかセンターの相談対応促進
- こども・若者ケアラーへの支援
- ひきこもり支援



あんしんすこやかセンター

(2) 在宅医療・介護連携の推進

- 医療介護サポートセンターでの取組み推進
- 看取り・ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及啓発

(3) 権利擁護/虐待防止対策

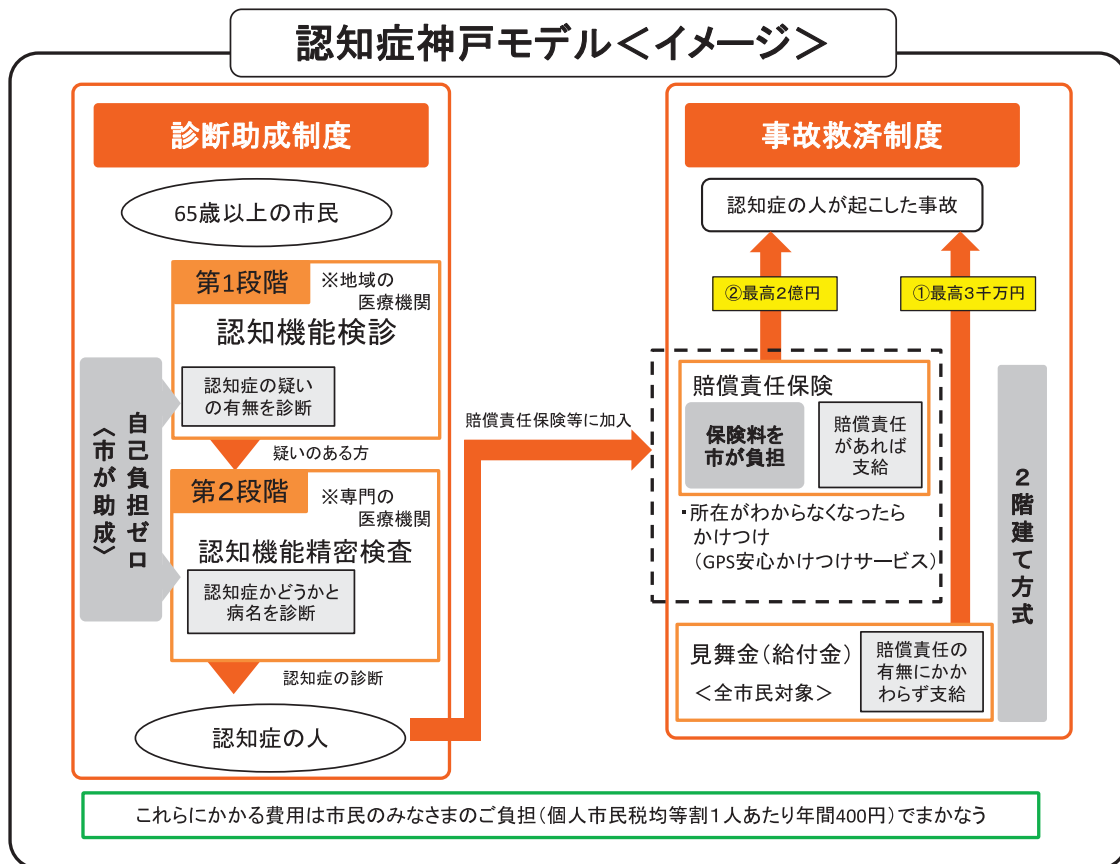
- 福祉サービス利用援助事業の推進
- 成年後見制度利用支援事業の実施

(4) 緊急時の対応

- 地域における災害時要援護者支援の取組み推進
- 災害・感染症発生時の応援体制の推進
- 災害時の緊急入所推進

3. 認知症の人にやさしいまちづくりの推進

- 認知症「神戸モデル」の推進（診断助成制度及び事故救済制度）
- 認知症初期集中支援チームによる支援
- K O B E みまもりヘルパーによるサービス提供
- I C T を活用した見守り



4. 安全・安心な住生活環境の確保

(1) 多様な住まいの確保、施設・居住系サービスの確保

- 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設の整備促進
- 居住系サービス(認知症高齢者グループホーム・有料老人ホーム等)の整備促進

(2) 安全・安心な住生活環境の整備

- 住宅、鉄道駅のバリアフリー化

5. 人材の確保・育成

- 介護人材確保プロジェクト「コウベdeカイゴ」の推進
- 外国人材の受入れ促進
- 介護ロボットの相談窓口設置、ICT・AIの活用
- 介護現場の理解促進・魅力発信
- ハラスメント・安全確保対策の実施



6. 介護保険制度の適正運営

- ケアプラン点検(リハビリ専門職による助言等)
- 要介護認定の適正化
- 介護給付データの確認(医療情報突合等)
- 施設・事業者の監査指導



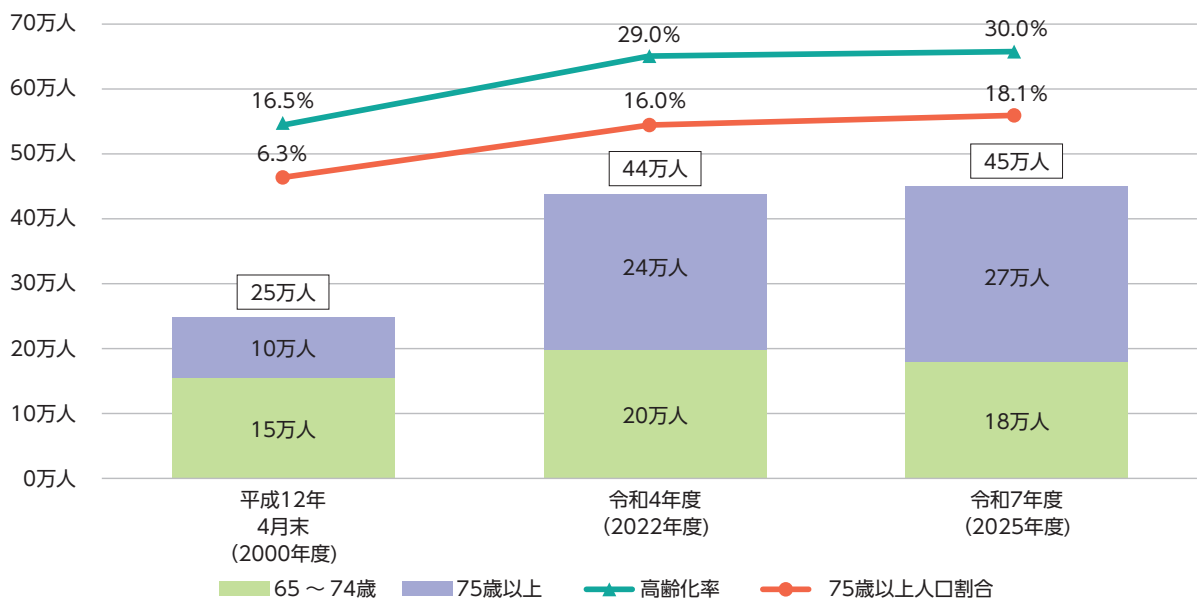
第1号被保険者数及び 認定者数の推計

■第1号被保険者数(65歳以上の高齢者人口)、高齢化率、要介護認定者数の推移

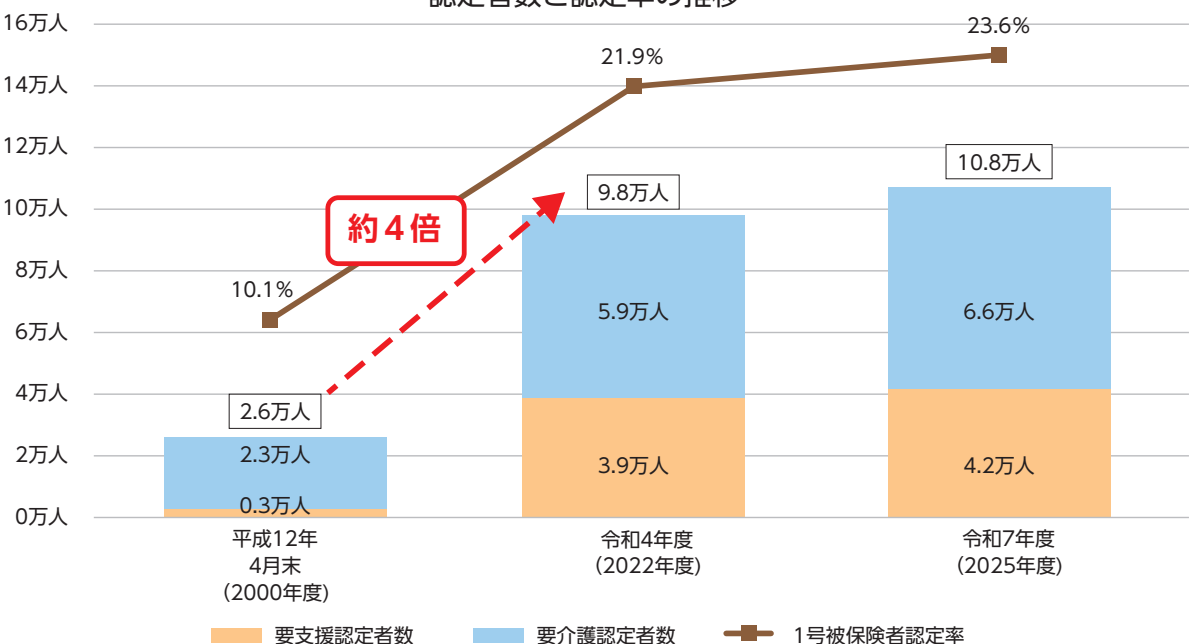
65歳以上の高齢者人口は令和4年度(2022年度)には約44万人となり、約3人に1人が高齢者という状況を迎えることとなります。特に、75歳以上の人口は増加し続けていく見込みです。

令和4年度には介護サービスが必要な要介護認定者数は制度開始時(平成12年度)から約4倍となる見込みです。

第1号被保険者数と高齢化率の推移



認定者数と認定率の推移



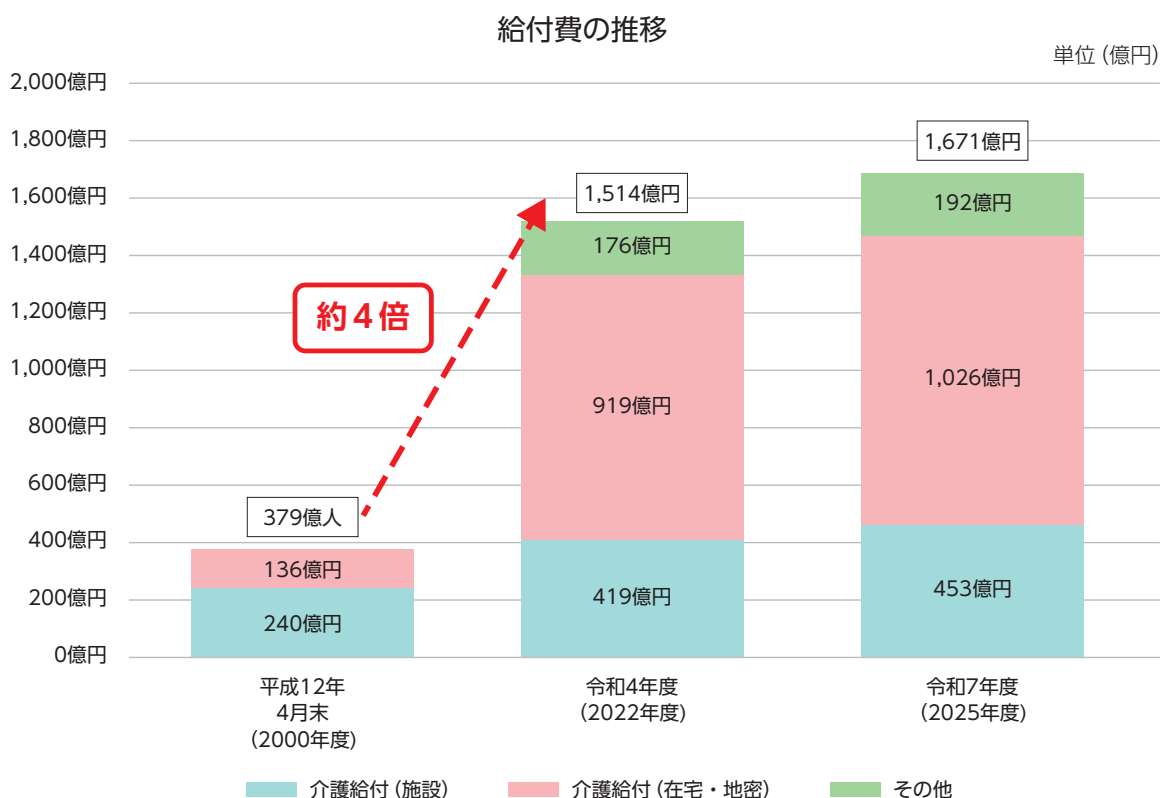
IV

介護保険事業の費用と負担

令和4年度の給付費(介護サービスにかかる費用)は制度開始時から約4倍となる見込みです。

第1号被保険者(65歳以上の方)の保険料は給付費の見込み額を高齢者人口で割ることで算定しています。これにより、第8期期間における保険料の基準月額は6,400円となります。(第7期6,260円/月)

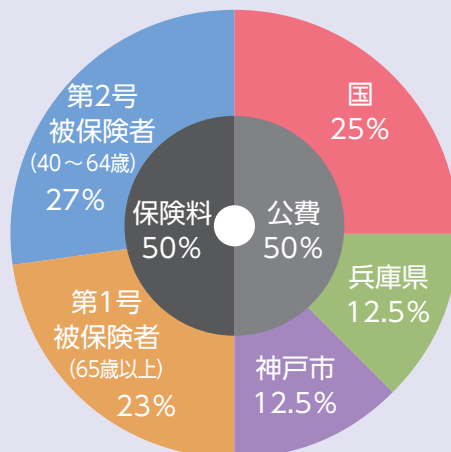
※お支払いいただく保険料額は、負担能力に応じて15段階に設定しています。



《介護保険事業にかかる給付費の財源》

介護サービスを利用する場合、費用の1割(一定以上の所得者は2割又は3割)が自己負担となり、残りの9割が保険から給付されます。このうちの23%は、65歳以上の方に納めていただく保険料で賄います。

この仕組みに基づき、介護サービスの利用量に応じて高齢者の皆さんが負担する保険料の金額が決まります。





United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization

City of Design
KOBE 

Member of the UNESCO
Creative Cities Network
since 2008